



8月わかばだよ

令和2年7月31日
池上わかばこども園

【教育・保育目標】・丈夫なからだをつくる ・基本的生活習慣の自立 ・円満な社会性を養う ・豊かな情操を育てる
 【目指す子どもの姿】・人の話を聞くことができる ・ルールを理解し、守ることができる ・五感をフルにつかう
 ・集中力を身につける ・先生、友だちと良い関係を築くことができる ・主体的に考えたり、行動することができる
 【令和2年度の目標】・園の教育、保育を発信し、保育内容の見える化をすすめていく

長かった梅雨もようやく明け、本格的な夏がやってきました。プールあそびが無い今年の夏は、いろいろな水あそびで工夫しながら楽しんで遊んでいます。

菜園活動ではトマトや枝豆(大豆)等がたくさん実をつけ、子どもたちにも収穫を手伝ってもらっています。穫れたての新鮮なトマトを洗って食べると、苦手な子もいますが、「おいしい!」という声もありました。



新型コロナも大阪での感染者数最多や学校・園でのクラスター発生など、第二波が発生していると言ってもおかしくない状況ですが、引き続き消毒・手洗い等の感染予防の徹底を園でも実施して参りますとともに、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

お盆休みや夏休みのこの時期は出かけたりすることが多いかと思いますが、新型コロナや熱中症等には十分に気を付けて、楽しい夏の思い出をたくさん作ってください。



8月の行事や注意点について

・8月の13・14・15日(木・金・土)はお盆期間となり、給食の提供はございません。できる限り家庭保育のご協力をお願いいたします。お仕事等の都合で登園される場合は、お弁当と水筒を持参してください。

9・10・11月分の給食代支援について(和泉市在住の3・4・5歳児対象)

・新型コロナウイルス感染症に対する和泉市の支援対策として、9・10・11月分の給食代を補助することが決定しました。
 これを受けまして、和泉市在住の3・4・5歳児の9・10・11月の給食代5,400円(主食代900円・副食代4,500円)については請求いたしません。
和泉市以外に在住の方については、従来通り給食代は請求いたします。

臨時休園中および登園自粛期間中(6月末迄)の給食代の返金および保育料の日割計算について

・臨時休園期間中および登園自粛期間中の給食代の返金および保育料の日割計算については、下記の通りに精算し、7月分保育料で完了しております。
 もしご不明点等がございましたら、事務所までお声かけください。

0 ・ 1 ・ 2 歳	3月分 保育料日割	4月分 保育料日割	5月分 保育料日割	6月分 保育料日割
	4月30日に返金精算	5月15日引落の5月分保育料請求の中で充当精算	6月15日引落の6月分保育料請求の中で充当精算	7月15日引落の7月分保育料請求の中で充当精算
3 ・ 4 ・ 5 歳	3月分 給食代返金	4月分 給食代返金	5月分給食代返金	6月分 給食代返金
	全日欠席の方以外返金はなし	5月15日引落の5月分保育料請求の中で充当精算	6月15日引落の6月分保育料請求の中で充当精算	全日欠席の方以外返金はなし

令和2年 8月 行事予定

1	土	8月いっぱい 3・4・5歳児の個人懇談
2	日	
3	月	0歳体重測定
4	火	1歳体重測定
5	水	2歳体重測定
6	木	誕生会
7	金	幼児体重測定 スイミング
8	土	
9	日	
10	月	山の日
11	火	
12	水	
13	木	お盆期間（家庭保育協力）
14	金	お盆期間（家庭保育協力）
15	土	お盆期間（家庭保育協力）
16	日	
17	月	<u>保育料引落日</u>
18	火	
19	水	
20	木	避難訓練
21	金	スイミング
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	スイミング
29	土	
30	日	
31	月	



9月以降の行事について

- ・9月10日(木)に実施予定とお伝えしておりました「敬老参観」については、昨今の新型コロナウイルス感染者数の増加を鑑みて、重症化リスクのある高齢の方の参加は難しいと判断しました。誠に申し訳ございませんが中止とさせていただきます。
 - ・10月17日の運動会・11月の保育参観については、現段階では実施としております。
- ※今後の状況によっては変更や中止となる場合がございます。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。